

全議 J1 第 37 号
平成 23 年 3 月 29 日

政 府 関 係 各 位

全 国 市 議 会 議 長 会
会 長 五 本 幸 正
(富山市議会議員)

平成 23 年東北地方太平洋沖地震に関する緊急要請

全国市議会議長会は平成 23 年東北地方太平洋沖地震による災害に関し緊急要請を決定いたしました。

つきましては、被災者救援の強化、生活再建の支援、ライフライン等の早期復旧、原子力災害対策などについて、迅速かつ万全の対策を講じられるよう強く要請いたします。

平成 23 年東北地方太平洋沖地震に関する緊急要請

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれによる大津波により、東北から関東にかけての太平洋沿岸の市町村に甚大な被害が発生し、被災地では懸命の救援活動と行方不明者捜索が続けられている。

家屋の倒壊・焼失、道路・鉄道・港湾設備の損壊など被災状況は想像を絶するものであり、電気、水道、ガスなどのライフラインは寸断され、燃料や生活物資の不足も加わり、氷点下に達する厳しい寒さの中、市民の不安は頂点に達している。

これらに加え、福島第一原子力発電所において重大な事故が発生し、原発周辺住民の避難という非常事態のみならず、近隣各県に及ぶ農作物・原乳の出荷停止、更には水道水の飲用にまで制限がなされることとなり、原発立地地域をはじめ広範囲な市民生活に大きな不安を与えている。

今回の大地震・大津波による災害並びに原子力発電所事故については、各地方自治体で対応できる災害対策レベルをはるかに超えているものであり、国の強力な支援のもと一層の被災者救援及び復興対策を進めるため、次の措置を講ずるよう強く要請する。

1 被災者救援の強化

被災者救援のため、食料品、飲料水等の生活必需品を速やかに避難所へ届けるとともに、被災者の避難や生活のみならず、一般市民の生活にも甚大な支障をきたしているガソリン、重油、軽油、灯油等については、直ちに必要量を確保し、被災地全域に届けること。

また、医師、看護師、医薬品等を確保し、医療提供体制を整え、特に高齢者、人工透析患者等の傷病者、障がい者、子ども、妊産婦といった災害弱者の支援に万全を期すこと。

2 生活再建の支援

被災者に対しては、早急に仮設住宅の建設をはじめとする住宅確保を行うとともに生活再建のための資金手当て等の支援を強化すること。

3 ライフライン等の早期復旧

電気、ガス、上下水道、電話等通信手段などのライフラインや、鉄道・

バス等の公共交通機関の一刻も早い復旧に向けた最大限の支援を行うこと。

また、大きな被害を受けた道路、橋梁、港湾、空港等の公共建築物、医療関連施設及び文教施設等の早期復旧を図るため、最大限の支援を行うこと。

さらに、農林水産業をはじめとする地域経済の復興についても最大限の支援を行うこと。

4 原子力災害対策

原子力災害への対応にすべての責任を有する国は、事態の早期収束に全力で取り組むこと。

また、原子力発電所の立地地域住民の健康管理対策や避難先における生活確保等、その支援に万全を期すとともに、事故の概要や原因、近隣住民に与える影響等、情報公開を十分に行い、国民の不安解消に最善を尽くすこと。

さらに、放射性物質が検出された農産物等について、出荷停止の指示がされている農家への補償等経済的支援に万全を期すほか、出荷停止地域については、都道府県単位による一律的な指定ではなく、科学的に裏付けされた実証データに基づき、的確かつ限定的に地域を指定するとともに、農産物等に対する風評被害を防止するための万全の措置を講じること。

平成23年3月29日

全国市議会議長会